

パソコンを使った在宅ワークの仕事を希望するなら



在宅ワークスタッフ科 1か月(60時間)コース 【令和7年度 募集要項】



訓練内容(経験する業務内容)

- ・ホームページ制作業務
- ・(株)沖ワークウェルのホームページ制作事業に携わりながら、QCD(品質、コスト、納期)を意識した成果物を作成

バーチャルオフィスシステムを利用した(株)沖ワークウェルの訓練です。在宅の仕事に必要な心構えや、今までに身につけてきた知識や技能がどのくらい仕事に活かせるのかを確認していきます。



※実習先での就職を目指す訓練のため、障害の程度や作業能力、従業員の充足状況によって訓練内容が変わります。

※作業の一部または全てを経験し、長く続きそうな作業での就労を目指します。実際の業務を経験することによって、就業に向けた成果や課題が見えてきます。

※訓練後は、アセスメント(訓練受講者の強みや就労に向けた課題)をフィードバックします。



訓練場所

- ・自宅(バーチャルオフィスシステムを利用)



訓練期間及び訓練時間

- ・1か月(13:00~17:00、1日4時間、20日間、80時間)



受講料及び保険の加入について

- ・受講料は無料です。
- ・職業訓練生総合保険の加入は不要です。



対象者(受講条件)

- ・ハローワークの求職登録者で、精神障害(高次脳機能障害・発達障害を含む)や身体障害・知的障害・特定疾患があり、訓練受講が妥当であると認められる方

必要機材のある方

パソコン(Windows)、メモリー(4GB 以上)、マウス、キーボード、マイク、スピーカー、Word、Excel、インターネット環境、セキュリティ対策ソフト、ブラウザ、メール

※就労移行支援施設等の利用者も、就労を目的とした「施設外支援」としての入校が可能です。

※居住地管轄の公共職業安定所(ハローワーク)で、ご相談、お申し込みください。



給付金

- ・訓練手当や交通費、昼食代などの支給はありません。賃金の支払いもありません。雇用保険の失業等給付や求職者支援制度の給付金を受給しながら訓練を受講する制度が利用できる場合があります。詳しくはハローワークでご相談ください。



募集期間

- ・令和8年2月6日(金)まで随時募集



応募書類

- ・委託訓練用入校願書(写真:タテ4cm×ヨコ3cmを貼付け)
 - ・精神障害のある方:主治医の意見書(提出日の3か月以内のもの、ハローワークで入手)
 - ・特定疾患のある方:医療受給資格者証の写し
- ※応募書類は返却しませんので、ご了承ください。



選考試験

- ・自宅からZoomを利用したオンライン面接試験です。選考の日時などは、応募受付後に調整をしてからメール等で連絡しますので、ご対応願います。

※面接時にはパソコンスキルのチェックがあります。



【お問合せ先】広島障害者職業能力開発校 (障害者委託訓練担当)

〒734-0003 広島市南区宇品東四丁目 1-23

TEL:082-254-1766(平日9時~17時) FAX:082-254-1716



障害者委託訓練の HP